

福祉みえ

2023年10月号

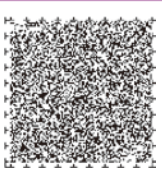
No.387



今月号は、10月2日に津新町駅で行われました赤い羽根共同募金の街頭募金の様子を撮影させていただきました。福祉みえでは、表紙に掲載する写真を募集しています。応募については、本会ホームページをご覧ください。

contents

- 特集：三重県共同募金会からのお知らせ 2
- 支援者が知っておきたい「任意後見制度」..... 5
- information 7
- ありがとうメッセージ 8



福祉みえでは、2～4ページの特集記事にuni-voiceによる音声コードを導入しています。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

特集

三重県共同募金会からのお知らせ

赤い羽根共同募金の近況・新しい募金方法について

共同募金の近況

令和5年度の共同募金運動を10月1日から3月31日まで県内各地で実施します。

本年度は、新型コロナウイルスの感染症上の位置付けが5類に移行し、ポストコロナでの募金運動の実施となっています。

ご協力、ご支援いただいている関係者、ボランティアの皆様には様々なご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

今号では、共同募金運動を取り巻く近年の状況や新しい募金方法の取組みについて紹介いたします。

新しい募金方法

三重県共同募金会では、減少する募金額への対策、共同募金における運動性の再生と中央共同募金会の70年答申に示された参加と協働による「新たなたすけあい」の創造に向けて、新しい募金方法に取組んでいます。

新しい募金方法には、「三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクト」・「UMOUプロジェクト」・「赤い羽根自動販売機」・「共同募金とスポーツの連携取組み」等があり、今号では各取組み内容についてご紹介します。

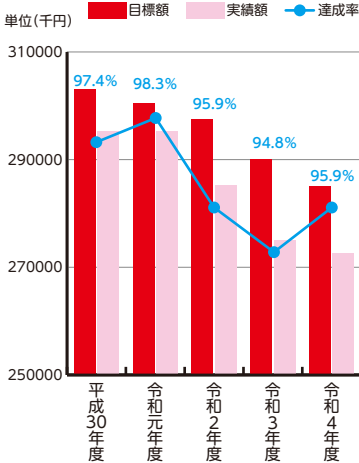
共同募金の近況

共同募金は、県内における地域福祉の推進を図るため、広く県内で寄付金を募り、県内の社会福祉事業・更生保護事業・その他の社会福祉を目的とする事業を実施する団体等に寄付金を配分しています。

三重県における募金額は、平成9年度をピークに減少が続いており、令和4年度の募金額は、2億7331万5778円でした。また、直近の5年間で、募金額が約2184万円減少しており、三重県だけでなく、全国的にも募金額の減少が課題となっています。

本年度の募金目標額は、2億8300万円です。

過去5年の共同募金実績額の推移(三重県)

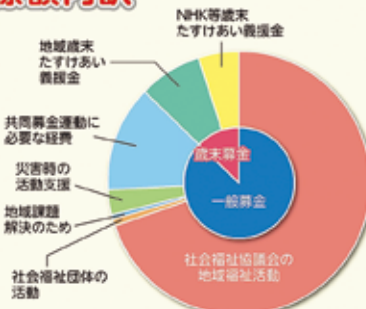


令和5年度目標額内訳

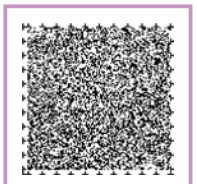
令和5年度の目標額 **283,000,000円**

※令和5年度の歳末と令和6年度に実施される事業の助成に充当します

- 社会福祉協議会の地域福祉活動に **197,888,310円**
- 社会福祉団体の活動に **2,322,000円**
- 地域課題解決のために **1,500,000円**
- 災害時の活動支援に **8,490,000円**
- 共同募金運動に必要な経費に **37,000,000円**
- 地域歳末たすけあい義援金に **21,834,000円**
- NHK等歳末たすけあい義援金に **13,965,690円**



三重県共同募金会
ホームページ
QRコード



Uni-Voice 音声読み上げコード

三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクト

三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクトは、企業が寄付つき商品とその商品の売り上げ数に応じた寄付金額を設定し、共同募金として寄付する取り組みです。この取組みを通じて、企業、地域住民、共同募金の3者によるWin・Win・Winの関係づくりを構築します。

現在（令和5年10月1日時点）、本取組みには、9市町（津市・伊勢市・松阪市・鈴鹿市・名張市・熊野市・伊賀市・志摩市・玉城町）に所在する126企業が参加しています。

令和4年度は、新たに5企業が参加していただき、令和4年度の募金額は、164万6173円でした。



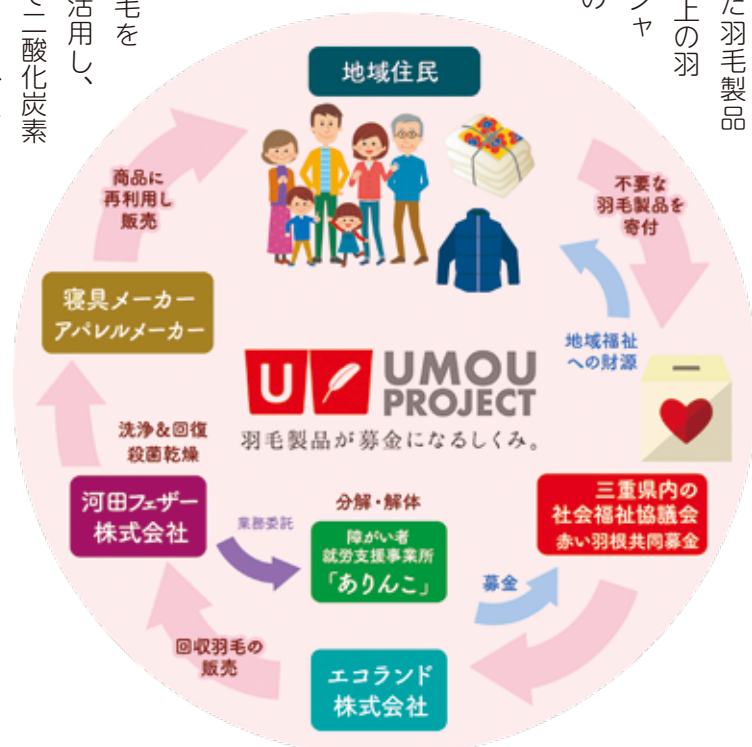
令和4年度募金百貨店プロジェクト 寄付金合同贈呈式の様子



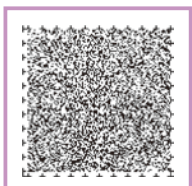
UMOUプロジェクト

UMOUプロジェクトは、使われなくなった羽毛製品（ダウン率50%以上の羽毛布団・ダウンジャケット）を地域の皆様から回収し、羽毛リサイクル時に発生する収益金が、羽毛製品を回収した地域に共同募金として寄付される仕組みです。

羽毛製品の羽毛を資源として有効活用し、再利用することで二酸化炭素の排出を削減することができます。うえ、羽毛製品の分解・解体作業を障がい者就労支援事業所に委託することで、障がい者の就労の創出や自立支援にも繋がります。本取組みは、羽毛リサイクル企業・県内29市町社会福祉協議会のご協力のもと、約10年前に開始され、令和4年度の募金額は、39万3060円でした。



令和4年度 UMOUプロジェクト 寄付金贈呈式の様子



赤い羽根自動販売機

赤い羽根自動販売機とは、飲料メーカーと自動販売機設置者のご協力のもと、売り上げの一部が自動販売機設置地域に共同募金として寄付される仕組みです。

寄付金は、福祉活動や災害時のボランティア活動支援等に活用されるため、「じぶんの町を良くするしくみ」として社会貢献にも繋がっています。

赤い羽根自動販売機の飲料メーカーは、6社から選択し、自動販売機を設置することができます。寄付金額や販売手数料等はメーカーや設置者様と協議のうえ決定します。

現在、11市町で63台の赤い羽根自動販売機が設置されており、令和4年度の募金額は89万9137円でした。



共同募金とスポーツの連携取り組み

共同募金とスポーツの連携取り組みは、県内のスポーツチームに赤い羽根共同募金のサポーターに就任していただき、試合会場での募金活動やコラボグッズの作成等を行います。

三重の赤い羽根サポーター宣言チーム

- **三重バイオレットアイリス**
(女子ハンドボール・鈴鹿市)
- **三重ホンダヒート**
(男子ラグビー・鈴鹿市)



**寄付金は自動販売機
設置地域の福祉活動の
ために役立てられます**



飲料メーカーを通じて販売手数料の一部を寄付



- **鈴鹿ポイントゲッターズ**
(男子サッカー・鈴鹿市)
- **ランポール三重**
(男子バスケットボール・名張市)
- **伊賀FCくノ一三重**
(女子サッカー・伊賀市)
- **ヴィアティン三重**
(男子サッカー・桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町、菰野町、川越町、朝日町)

三重県共同募金会

〒514-0003
三重県津市桜橋2丁目131
(三重県社会福祉会館内)
TEL
059-226-2605
FAX
059-221-0044
E-mail
miekyoubu@miewel.or.jp

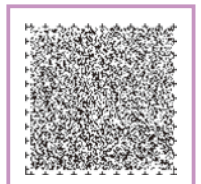


インターネット募金は
こちらから!

また、その他の新しい募金方法として、企業にDMを送付して、共同募金への寄付を募る「DMによる法人募金」や「インターネット募金」があります。

三重県共同募金会では、従来の戸別募金・街頭募金等に加えて、様々な募金方法を実施することにより、共同募金の理解促進を図るとともに、身近な福祉課題の解決に向けた地域福祉事業を実施する貴重な財源として募金額の増加に努めています。

本年度も赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願ひします。



Uni-Voice 音声読み上げコード

支援者が知っておきたい「任意後見制度」



● 任意後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害など様々な理由で判断能力が不十分になってしまった方々を支援する成年後見制度のうちのひとつです。後見、補佐、補助の類型に分かれ、法律や福祉の専門家が成年後見人等として活動することが多い法定後見制度とは異なり、主に身近な親族等が本人と契約して任意後見人として活動する制度です。

● 任意後見制度と法定後見制度のちがいは？

任意後見制度は、将来判断能力が充分でなくなったときの備えとして有効な制度です。本人にまだ充分な判断能力があるうちから、あらかじめ自分が選んだ代理人（任意後見人）に、自分の生活や医療・福祉サービスの利用、財産管理に関する事務に代理権を与える契約（任意後見契約）を結びます。

親族や知人など、自分が信頼する人に任せることができるので、安心感が得られます。また、任せる内容は契約に基づくため、法律により定められる法定後見制度に比べると任意後見人が支援する内容を自由に決めることができます。

また、判断能力は充分にあるものの、身体的な理由で日々の生活に必要な手続き等が難しいという場合、任意後見契約作成とあわせて委任契約を結び、判断能力が低下する前から任意後見人となる人の支援を受けるという方法もあります。これは、判断能力が低下したときに委任契約から任意後見契約への移行することから、移行型と呼ばれています。公証人役場によると、任意後見契約を結ぶ方の多くはこの移行型なのだそうです。

一方の法定後見制度は、本人の判断能力が低下したときに利用を始めるもので、成年後見人の権限は、法律によって内容が定められています。

一見よく似た制度ですが、細かな点で大きく異なります。特に、法定後見制度では、本人が行ってしまった契約などの法律行為を後見人等が取り消すことができますが、任意後見人は取り消すことができません。制度のメリット、デメリットをよく理解して活用することが大切です。（図表1もご参照ください）

図表1

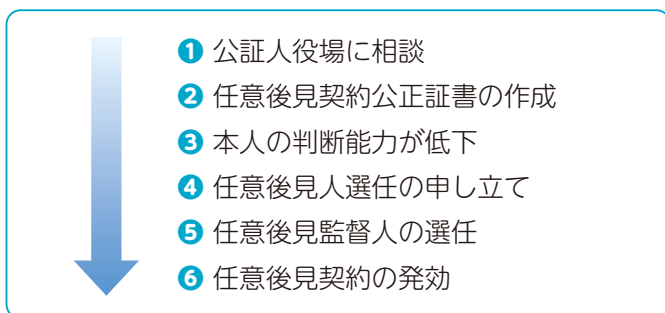
	任意後見制度	法定後見制度
制度の概要	本人が充分な判断能力を有するときに、あらかじめ、任意後見人やに委任する事務の内容を定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人がこれらの事務を本人に代わって行う制度	本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度
申立手続	任意後見契約を締結している状態で、本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所に対し任意後見監督人の選任の申し立て	家庭裁判所に後見等の開始の申し立て
申し立てをすることができる人	本人、配偶者、四親等以内の親族、任意後見人となる人	本人、配偶者、四親等以内の親族、検察官、市町村長
成年後見人等、任意後見人の権限	任意後見契約で定めた範囲内で代理することができるが、本員が締結した契約を取り消すことはできない	制度に応じて、一定の範囲内で代理したり、本人が締結した契約を取り消すことができる
後見監督人等の選任	全件で選任	必要に応じて家庭裁判所の判断で選任

※法務省民事局の資料をもとに作成

● 制度の利用の流れ

任意後見制度の利用の流れは、図表 2 のとおりとなります。それぞれの部分について詳しく見ていきましょう。

図表 2



1 任意後見契約は、必ず公正証書でなければなりません。このことから、制度の最初の相談窓口は、公証人役場となります。まずは、お住まい近くの公証人役場で制度について詳しい説明を受けてください。本人と後見人となる方が納得して制度の利用を始めることが肝心です。

2 任意後見人の権限は、契約書に基づいて定められます。公証人役場では、一般的に想定される代理行為を網羅した契約書モデルを用意しているとのことなので、それをベースに検討することができます。このときにかかる費用として、法務省などが案内するパンフレットでは、公正証書作成の基本手数料、登記嘱託手数料、印紙代の合計 15,000 円と、その他として証書代、切手代がかかるという案内をしています。しかし実際には、このその他の部分の金額が思いのほか大きく、契約の内容によって 30,000 円～ 45,000 円となる場合もあるので、注意が必要です。

3 4 本人の判断能力が低下したとき、図表 1 にあるとおり本人、配偶者、四親等以内の親族、任意後見人となる人が家庭裁判所に任意後見監督人選任の申し立てをします。

5 家庭裁判所は、後見監督人選任の申し立てがあった場合速やかに選任を行ないます。後見監督人は任意後見人が適切に事務を行うよう監督とサポートを行うため、大半の場合弁護士や社会福祉士など法律や福祉に詳しい専門職が選任されます。後見監督人に対しては、月々の報酬が発生します。この額は家庭裁判所が定め、本人の財産から支払われることとなります。

6 後見監督人が選任されることで、本人にかわって任意後見人が契約などの法律行為の代理権を行使できるようになります。ただし、本人も法律行為を行うことができるので、たとえ本人に不利な契約であっても任意後見人には取消権がないため、注意が必要です。

厚生労働省の資料によると、令和 4 年末時点で成年後見制度の利用者数は 245,087 人、そのうち任意後見制度の利用者は 2,739 人と、全体の 1.1% にすぎません。対象や中身が違う制度なので単純比較はできませんが、制度が十分に周知されていないことも、大きな差の理由のひとつではないでしょうか。

この制度は、自分の将来を、信頼できる人に任せたいという気持ちに応えるものとして有効な社会資源といえます。

支援を要する人が希望する選択をできるように、私たち支援者も様々な制度のことを知っておきたいですね。



みえ福祉・介護フェア 2023 を開催します。

県内の多くの方に福祉・介護の魅力を発信し、福祉・介護を身近に感じてもらうことを目的に参加型のイベントを開催いたします。

日時 11月5日(日) 10:30～15:00 (最終受付 14:00)

場所 イオンモール鈴鹿 イオンホール等 (鈴鹿市庄野羽山4丁目1-2)

参加費 無料

- 内容**
- ① 介護ロボット等の体験・展示 等/三重県老人福祉施設協会
 - ② 介護体験、介護技術コンテスト優秀者による実演 等/一般社団法人三重県介護福祉士会
 - ③ 障がい者に関するマークのクイズ 等/三重県介護福祉士養成施設協議会
 - ④ 看護師のお仕事体験 (血圧測定、聴診器、体内酸素測定) 等/公益社団法人三重県看護協会
 - ⑤ 福祉系謎解きイベント「Mystic Minds」/三重県福祉人材センター
- ※⑤のみ事前申込優先。一部当日受付枠あり。

詳細 QRコードから、三重県福祉人材センターホームページをご確認ください。

その他 みえ福祉・介護フェア 2023の一環として三重県福祉人材センターホームページでは、福祉・介護に関する動画を視聴することができます。

問合せ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター (☎ 059-227-5160)

詳細はこちらから



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



ありがとうメッセージ

～ 心も一緒に届いています ～

社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会

令和4年度実施事業

福祉教育推進助成事業

小中学校及び高等学校における福祉教育について、各学校の総合学習での福祉事業をはじめ、ボランティア紹介等を行い、社会福祉への理解と関心を高めることを目的に事業を実施しました。

また、保育園、幼稚園、認定こども園に対しても地域交流等を通して「福祉のこころ」を育むことができました。

募金にご協力いただき、ありがとうございました。



NPO法人 UDほっとねっと

令和4年度実施事業

UD（ユニバーサルデザイン）講演会 in 四日市商店街

現在、四日市駅前の大改修工事に合わせて、駅前の商店街も変化しようとしています。その計画の中に、多様な人々に配慮したUDの概念を取り入れてもらいたいと思い、本事業を計画しました。

基調講演の講師から商店街の方や地元の障がい者の方等へ、障がい者や高齢者は大切なお客様であることを伝えていただき、また、ワークショップでは、商店街の方や障がい者の方と実際にアーケード街を歩き、バリアフリーの箇所等を確認しました。

この事業を実現できたのは、募金していただいた皆様のおかげです。



発行人 井村 正勝

編集人 横田 浩一・広報委員会

発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-5145 FAX : 059-227-6618

URL : <https://www.miewel-1.com/> E-mail : info@miewel.or.jp

編集協力 株式会社アイリック

2023年10月号（通巻387号）令和5年10月発行

「福祉みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。